## 環境影響評価(環境アセスメント)に係るお知らせ

平成17年4月22日

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第27条の規定に基づき、「(仮称)今井上町マンション計画」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号 ナイス株式会社 代表取締役社長 平田 恒一郎

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 相鉄不動産株式会社 取締役社長 久保田 豊

東京都中央区東日本橋二丁目 2 8 番 4 号日本中央地所株式会社取締役社長 酒井 邦弥

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番1号 株式会社ニッパツサービス 取締役社長 天野 一敏

- 2 指定開発行為の名称及び種類
- (1)名 称(仮称)今井上町マンション計画
- (2)種類住宅団地の新設(第2種行為)大規模建築物の新設(第2種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域 川崎市中原区今井上町54番
- 4 指定開発行為の目的及び内容
- (1)目 的 分譲共同住宅の新設

## (2)内容

ア 区域面積:23,129.69㎡

イ 土地利用計画

(ア)住宅棟及び共用棟

(イ)駐車場棟

(ウ)歩行者通路・広場

(工)地上部緑化地

(オ)車路・地上駐車場

(カ)ごみ集積所・駐輪場ほか

 $6, 250.00 \, \text{m}^2$ 

3, 100.00

4,220.00m<sup>2</sup>

6,400.00m<sup>2</sup>

1,900.00m<sup>2</sup>

1,259.69m<sup>2</sup>

## ウ 建築計画

(ア)構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造

44.3 m

(イ)階数 地下1階、地上15階

(ウ)高さ

(工)建築面積 9,741.79 m<sup>2</sup>

(才)延床面積 63,493.54㎡

5 指定開発行為の施行期間

着手予定: 平成17年 3月 完了予定: 平成18年12月

- 6 条例評価書の写しの縦覧期間、場所及び時間
- (1)期間

平成17年4月22日(金)から平成17年5月23日(月)まで

(2)場 所

中原区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3)時間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。